

開基 120 年記念テーマ



みんなで作った 120年 僕らがつなぐ くんねっぷ

6 2016
月号
NO.670

広
報

くんねっぷ



特
集

若者の力を社会・政治が必要としています
選挙権は満 18 歳以上から



居武士小学校落成式

「居武士小学校」開校 100 周年①
訓子府発展の原点の地に誕生

居武士小学校が、今年開校 100 周年を迎え、11 月に記念式典を挙
行する予定で、記念事業協賛会が準備を進めています。

居小は、地域の大きな熱意から、大正 5 年 2 月 22 日に訓子府小学
校所属居武士教授場として誕生しました。この地域は、明治 30 年 5
月 8 日高知県からの北光社移民団 13 戸が開拓の鍬を入れた「クネッ
プ原野オロムシ」です。居小 100 年の歴史は、開拓の苦勞、訓子府発
展への道と同じくしています。

居小開校前、地域の子どもたちは遠く、現在の北見市上ところの訓
子府小学校（現上常呂小）に通うという苦難の通学でした。

く
ん
ね
つ
ぷ

— シリーズ —

再
発
見

▼4月下旬からの大型
連休の前半は雪が降る
ほどの寒い日もありま
したが、後半は夏を感
じるような暖かい天候
になりました。

▼6月は、訓子府町で
は一年で最もさわやか
な季節となりますが、
気温の変化や、近年の
異常気象など天候全般
が気にかかります。

▼6月19日には開基1
20年記念として「町
民運動会」が2年ぶり
に開催されます。玉入
れやリレーなどいろい
ろな競技を子どもから
大人までたくさんの人
に楽しんでいただきた
いと思います。選手の
方も選手以外の方も関
係なく、町民皆さんで
地域の応援も兼ね、盛
り上げましょう。



2016 年（平成 28 年）6 月号

編 集／訓子府町広報企画委員会

発 行／訓子府町

〒 099-1498 北海道常呂郡訓子府町東町 398 番地

TEL 0157-47-2112 FAX 0157-47-2600

印 刷／株北 海 印 刷



訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【昭和 45 年 8 月 1 日制定】

若者の力を社会・政治が必要としています

選挙権は満18歳以上から

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます

平成27年6月、「公職選挙法等の一部を改正する法律」が成立し、公布されました。

これに伴い、平成28年6月19日の後に初めて行われる国政選挙の公示日以後にその期日を公示または告示される選挙から、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられます。昭和20年に選挙権年齢が25歳から20歳に引き下げられて以来、実に70年ぶりの大きな改正です。

Qなぜ、選挙権年齢を18歳以上に引き下げられたの？

○18歳・19歳をはじめとする若者の力を社会・政治が必要としています！

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。また、若者の投票率が低くなると、若者の声は政治に届きにくくなってしまいます。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現するのに時間を要する可能性があります。

このような中で、日本の未来をつくり担う存在である10代にも、より政治に参加してもらいたい、また、より早く選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持つていただき、主体的に政治に関わる若者が増えしてほしいなどの趣旨で年齢が引き下げられました。

策がとられているとの指摘があり、少子高齢化で若者の負担が高まっています。中長期的な視点に立ったバランスのとれた政治の実現のため、今回の法改正を契機に、より多くの若者の政治参加が期待されています。

Q世界の選挙権年齢はどのくらいなの？

○現在、世界各国の選挙権年齢は「18歳以上」が主流！

国立国会図書館の調査（平成26年）では、世界191の国・地域のうち、9割以上が日本の衆議院にあたる下院の選挙権年齢を「18歳以上」と定めています。中でも、ヨーロッパの国々を中心にさらに引き下げを進める動きが活発化しており、オーストリアではすでに「16歳以上」への引き下げが行われています。また、多くの国では選挙に立候補できる被選挙権年齢も引き下げられています。

●投票について

①選挙権
日本国民で満18歳以上の者は国政選挙の選挙権を、加えて3か月以上住所を有していればその属する地方公共団体の選挙（議員および市長の選挙権を有します）（平成27年6月の公職選挙法改正で、満20歳以上だった選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、平成28年6月から施行されます）

②投票の原則
選挙は「投票」で行うこととされ、「一人一票」「投票所で」が大原則です。

③投票時間
投票時間は、7時から20時までです。ただし、特別の事情のある場合のみ、市区町村の選挙管理委員会の判断において、一定の範囲で開始時刻や終了時刻を繰り上げまたは繰り下げることがあります。自分の行く投票所の場所や開いている時間は、自宅に送られる投票所入場券に記載されています。

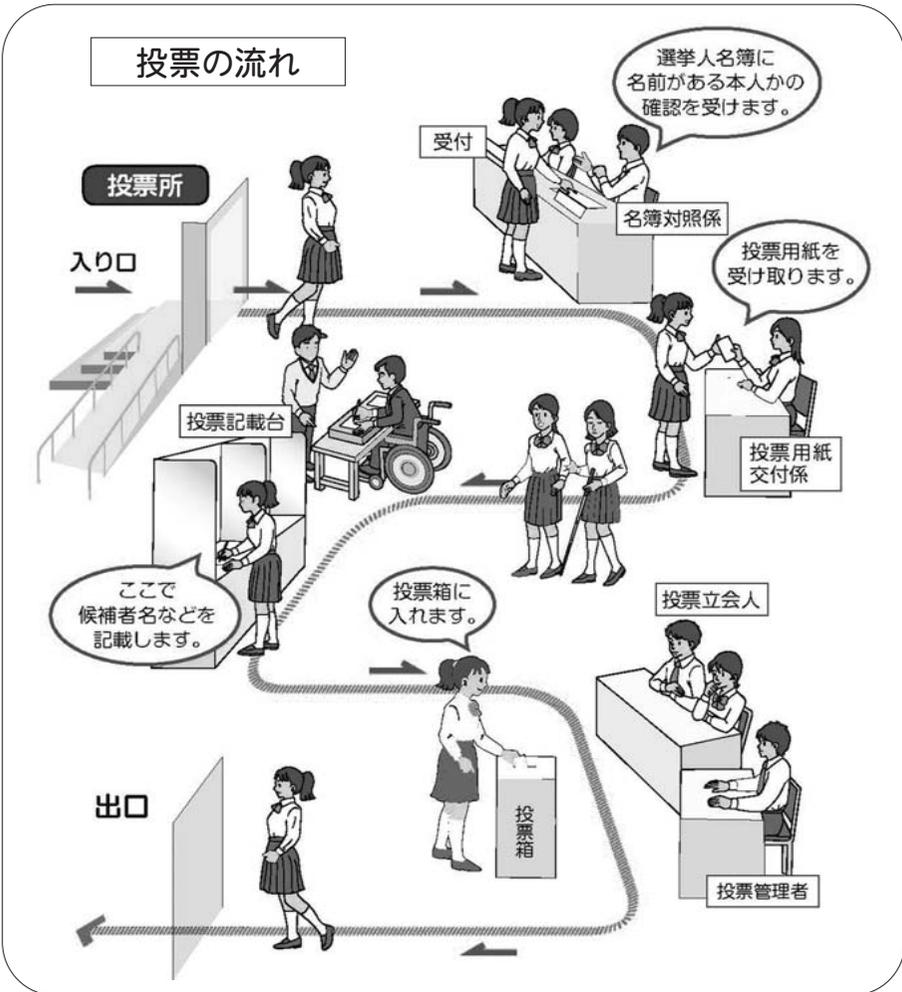
載されていますのでよく確認しましょう。

※訓子府町選挙管理委員会では、第24回参議院通常選挙の投票時間は7時から18時までを予定しています。詳しくは投票所入場券に記載されていますので、投票所入場券がお手元に届きましたらご確認ください。

④期日前投票
投票日当日、用事のある有権者は、投票日の前に期日前投票をすることができます。各市区町村に最低一か所、20時まで開いている期日前投票所があります。授業や仕事だけでなく、遊びに出かける予定でも利用できます。

※訓子府町選挙管理委員会では、第24回参議院通常選挙の期日前投票所を役場庁舎に設置する予定です。

⑤不在者投票
仕事や旅行などで、選挙期間中、選挙人名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべて不在者投票ができます。また、指定病院などに入院している方などは、その施設内で不在者投票ができます。



■問合せ 選挙管理委員会 (☎ 47-2112 役場2階 総務課内)

～ 第 58 回水道週間 ～ 6月1日(水)～7日(火)

今年のスローガン

「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」

水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ、各市町村の水道事業者などによって実施されるさまざまな広報活動や運動をとおり、水道についての理解と関心を深めることにより、今後の水道事業が発展していくことを目的に毎年実施されているものです。

水質検査結果表（平成27年4月～平成28年3月までの平均値）

分類	項目	基準値	水系名・採取場所				
			大谷水系 大谷浄水場	柏丘水系 西富水源	弥生水系 弥生水源	開盛水系 開盛浄水場	駒里水系 駒里水源
健康に関する項目	一般細菌	100個/ℓ以下	0	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
水道水が有すべき性状に関する項目	硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.5未満	2.3	3.2	0.5未満	0.5未満
	鉄およびその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	2.9	3.7	4.7	7.3	2.0
	カルシウム・マグネシウム(硬度)	300mg/ℓ以下	73	67	66	31	52
	有機物(全有機炭素)	3mg/ℓ以下	0.6	0.8	0.7	0.3未満	0.5
	PH値	5.8～8.6	7.9	7.1	6.9	7.0	7.0
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	残留塩素	0.1mg/ℓ以上	0.30	0.30	0.33	0.25	0.35

※ 未満とは、定められた検査方法でその値（おおむね基準値の1/10）より小さいことを表します。

安全・安心なおいしい水

使用水量がいつもより多いと感じたら

蛇口を閉めても水道メーターが動いていれば、漏水の可能性があります。疑いがある場合は、役場上下水道課もしくは指定給水装置工事業者へ連絡ください。

※ 町外の指定業者については、上下水道課までお問い合わせください。



☆上下水道料金納入のお願い

上下水道料金は毎月10日に納付書を発行し、25日納期限となっていますので、納期限内納付にご協力ください。（納付には、便利で安心な口座振替のご利用を！）

■ 問合せ 上下水道課 ☎ 47-2118 役場1階 窓口5番

みんなで参加しよう！
みんなで応援しよう！

開基 120 年記念

6月19日(日)は 町民運動会



○ とき 6月19日(日) 8時30分
○ ところ 訓子府小学校グラウンド
(雨天時は、スポーツセンターで開催します)



○ 各町内会、各実践会から選手に選ばれた方はご協力をお願いします。
○ 惜しくも選手に選ばれなかった方も、当日に参加できる「○×ウルトラクイズ」がありますので、家族や友人などを誘ってぜひご参加ください。また、応援もお願いします。
○ 子どもからお年寄りまで、みんなで和気あいあいと楽しむお祝いの日です。大いに盛り上がりましょう！

町民運動会のプログラムを本誌に折り込みしていますので、ぜひご覧ください。

■ 問合せ 町民課 ☎ 47-2203 役場1階 窓口1番

第2回臨時町議会

条例改正など原案可決

平成28年第2回臨時町議会が、5月9日に開催され、条例改正1件、専決処分承認3件の議案が原案どおり可決・承認されました。

○ 条例の改正
地方税法施行令等の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げなどの町税条例の一部が改正されました。

○ 専決処分の承認
平成28年度訓子府町一般会計補正予算について、専決処分を承認し、一般会計の歳入歳出の予算に302万4,000円を増額し、予算の総額を4億8,672万4,000円としました。

・ 行政不服審査法の改正に伴い、固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、専決処分が承認されました。

・ 地方税法施行規則等の改正に伴い、町税条例等の一部改正について専決処分が承認されました。

ご寄付ありがとうございます



但野由美子さんから寄付 亡母の遺志を受け 教育施設整備に

平成27年12月12日に逝去された但野政子さんの遺志を受け継ぎ、ご遺族の但野由美子さん（東町）から5月10日に、100万円の寄付がありました。

「母が生前、長年にわたり町にお世話になったため、教育施設整備に役立ててください」と由美子さんが役場を訪れ、寄付金を町長に手渡しました。

第14回まちづくり推進会議を開催します

町民の皆さんがまちづくりに参画しやすい環境づくりの一環として実施しています「まちづくり推進会議」を開催します。町民の皆さんも自由に傍聴できますので、ぜひご参加ください。

- とき 6月24日(金) 18時30分
- ところ 総合福祉センターうらら多目的研修室
- 主な内容(予定)
 1. 第6次訓子府町総合計画基本構想について
 2. スポーツセンター建設について



■問合せ 企画財政課企画係 (☎ 47-2115 役場2階 窓口12番)

国民健康保険税改正のお知らせ

地方税法施行令などの改正に伴い国民健康保険税の賦課限度額および軽減範囲を、次のとおり改正しました。

○賦課限度額の改正

基礎分、後期高齢者支援金分の賦課限度額の上限を引き上げました。なお、介護納付金分の賦課限度額は据え置きです。

区分	平成27年度まで	平成28年度から
基礎分保険税 対象：75歳未満の方全員	520,000円	540,000円
後期高齢者支援金分保険税 対象：75歳未満の方全員	170,000円	190,000円
介護納付金分保険税 対象：40歳以上65歳未満の方全員	160,000円	160,000円

○軽減の拡充

低所得者に対する保険税軽減措置のうち、均等割・世帯割の5割・2割軽減を拡充しました。

平成27年度まで		平成28年度から	
軽減割合	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
7割軽減	所得額合計が33万円以下	7割軽減	所得額合計が33万円以下(改正なし)
5割軽減	所得額合計が33万円+26万円×(国保加入者数+※特定同一世帯所属者数)	5割軽減	所得額合計が33万円+26万5,000円×(国保加入者数+※特定同一世帯所属者数)
2割軽減	所得額合計が33万円+47万円×(国保加入者数+※特定同一世帯所属者数)	2割軽減	所得額合計が33万円+48万円×(国保加入者数+※特定同一世帯所属者数)

※特定同一世帯とは…後期高齢者医療制度の適用により国民健康保険税の資格を喪失された方で、その喪失日以降も継続して同一世帯に所属する方。(世帯主の異動があった場合やその世帯の世帯員でなくなった場合は特定同一世帯所属者ではありません)

■国民健康保険税の減免について

災害などにより生活が著しく困難になった方、その他特別な事由がある方が、国民健康保険税を納めることが難しくなった場合、申請により国民健康保険税の減免を受けられる制度があります。なお、減免を受けようとする方は申請が必要となります。

■問合せ 町民課町民税係 (☎ 47-2193 役場1階 窓口1番)

医療機関での子宮がん・乳がん検診

今年度も、医療機関での子宮がん検診(頸部がん検診・体部がん検診)・乳がん検診を実施します。

受診を希望される方は、自己負担金をご持参の上、福祉保健課で受診票を受け取ってください。その際にお知らせする医療機関に直接、お申し込みください。

○問合せ 福祉保健課健康増進係

	検診の種類	対象者	自己負担額
子宮がん検診	子宮頸部がん検診	今年度20歳以上となる女性	1,500円
	子宮体部がん検診	子宮頸部がん検診を受診された方で、不正出血など症状のある方など	1,000円 (病院で支払い)
乳がん検診	マンモグラフィ検診(二方向)	今年度40～49歳となる女性	3,000円
	マンモグラフィ検診(一方向)	今年度50歳以上となる女性	2,500円

※昨年度、乳がん検診(視触診・マンモグラフィ併用検診)を受診された方は対象外となります。
※平成28年度から、国の乳がん検診の指針の改正により、マンモグラフィ検診のみとなりました。ただし、一部の医療機関では視触診を実施する場合があります。

児童手当現況届のお願い

現在、中学校3年生までの児童を養育されている方は、6月に児童手当現況届の手続きが必要となります。

この届け出により、引き続き児童手当の受給要件を満たしているかどうかの確認と、所得制限に該当する世帯かどうかについての確認を行い、所得制限の対象となる世帯については年齢区分に関係なく中学生までの児童一人につき一律5,000円の支給額となります。(前年6月の現況届で所得制限に該当していた受給者が、今回の現況届で所得制限非該当となった場合は、通常の児童手当の支給額となります)

なお、この届け出をされない場合、受給資格があっても6月以降の児童手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

年齢区分	支給額(月額)
0歳～3歳未満	15,000円(一律)
3歳～小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円(一律)
所得制限以上の世帯	5,000円(一律)

- 届出期間 6月1日(木)から30日(木)まで
- 対象者
 - 現在、中学校3年生までの児童を養育されている方
 - 持参する物
 - 印鑑・対象児童と父母の健康被保険証(コピー可)

※受給される方と対象となる児童の住所が異なる場合は、児童が属する世帯全員の住民票が必要となります。平成28年1月2日以降に他市町村から転入された方は、前住所地の所得証明書が必要となります。

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

■問合せ 福祉保健課 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

「RUN伴訓子府」を開催 応援にご協力を

「認知症の人と介護家族が安心して住める郷土づくり」をめざし、「RUN伴訓子府実行委員会」が初めての取り組みとして、町民ボランティア（リレー走者・伴走・沿道応援者）を募り、認知症の方と伴走者によるたすきリレーを実施します。沿道での皆さんの応援をお願いします。

- RUN伴北見から「たすき」を受け取り、足寄につながります
- ・と き 7月2日(土) 9時から(約1時間程度)
- ・と ころ 開会式およびスタート くねっぶ静寿園
ゴールおよび閉会式 町公民館駐車場
- ・内 容 認知症の方と伴走者による「たすきリレー」
一般の方には沿道で応援をお願いします。
- ・主 催 RUN伴訓子府実行委員会
- ・後 援 訓子府町、訓子府町教育委員会
- ・問合せ RUN伴訓子府実行委員会委員長 泉 琢鷹 (☎ 47-2797)



RUN伴とは…

「認知症フレンドシップ」が主催する、認知症の人や家族、支援者、一般の人が、少しずつ協力しながらリレーで一つの「たすき」を北海道から沖縄までつないでいくイベントです。

受給者証更新のお知らせ 重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・乳幼児等医療費

現在交付している各種医療費受給者証の有効期限は、平成28年7月末までとなっています。8月以降の受給者証は7月下旬に発送する予定ですが、次の事項に該当する方は6月末までに届け出をしてください。

- 転入された方
平成28年1月2日以降に訓子府町に転入された方は、前住所地の市区町村から生計維持者の「平成28年度所得課税証明書」を取り寄せて提出してください。
なお、非課税世帯（世帯全員が住民税非課税）として認定を受けるためには、世帯全員の所得課税証明書が必要です。
※乳幼児等医療費助成対象で中学生のみの世帯は提出不要です。
- 健康保険に変更があった方
各種医療費助成の対象になっている方で、健康保険に変更があった場合は、速やかに届け出をください。
- 生計維持者に変更があった方
- 父子家庭の方も「ひとり親家庭等医療費助成」の対象となります

■ 問合せ 福祉保健課医療給付係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

災害で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

- ◇ 東日本大震災義援金 (平成29年3月末まで) 251万3,910円 (平成28年4月末現在)
 - ◇ 平成28年熊本地震義援金 (平成28年6月末まで) 5万3,182円 (平成28年4月末現在)
- 町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。

町社会福祉協議会 (☎ 47-3536 総合福祉センター内)

1店舗が訓子府町店舗出店等支援事業補助金に認定されました

平成28年4月28日に認定審査会議が開催され、下表の事業が認定されました。

事業名	有限会社 ラブクリエイト 住宅建設等部門事務所新築工事
申請者(事業主体)	有限会社 ラブクリエイト 代表取締役 村口 健二
業種・業態	住宅新築、リフォームなど
事業内容	住宅建設等部門事務所新築工事 延床面積：9.93㎡ (2.7坪)

■ 問合せ 農林商工課 (☎ 47-2116 役場2階 窓口13番)

火災のない楽しいレジャー 行楽シーズンの火災予防

行楽シーズンになり、キャンプなど屋外でレジャーを楽しむ人が増える時期になりました。火災のない楽しいレジャーにするために、次のことに注意しましょう。

- たばこは灰皿のある決められた場所で吸うか、携帯灰皿を携行し、投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ごみ類は火災発生の原因になるので、各自できちんと持ち帰りましょう。
- 火気を取り扱うときは、完全に消火するまでその場を離れないようにしましょう。

旅館・ホテルなどを利用される方へ

- 宿泊室から2通り以上の避難経路、非常口などの案内図を参考に実際に歩いて確認しておきましょう。
 - たばこの火は完全に消えたことを確認し、寝たばこは絶対にやめましょう。
 - 非常用懐中電灯や消火器、避難器具などを確認しておきましょう。
- ※万一、火災が発生した場合は、慌てることなく従業員の指示に従ってください。

危険物安全週間

6月5日(日)～6月11日(土)

危険物安全週間とは、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制を呼びかけるとともに、皆さんの危険物に対する意識の高揚と啓発を目的としています。

6月11日に消防演習

訓子府消防団の消防演習が6月11日(土)14時から訓子府小学校グラウンドと市街地で行われます。消防団の士気高揚と地域住民防災思想の普及を図るために、ポンプ操法、放水訓練、模擬火災訓練、高所放水水中継訓練、分列行進などを実施します。

また、訓子府小学校スクールバンドによる演奏、認定子ども園わくわく幼年消防クラブ員の記念放水も実施しますので、皆さんのご観覧をお願いします。



■ 問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)



いきいき

全町民が楽しめる、運動会に

開基120年記念事業として平成4年から24年ぶりに復活した「町民運動会」。各町内会長・各実践会長が構成員となり、「開基120年記念町民運動会実行委員会」を立ち上げました。その実行委員長を務める南出守人さん。「全町民が参加でき、楽しんでもらえる運動会にしたい」と話していました。

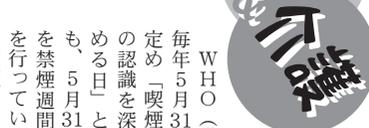


南出 守人さん (末広町 69歳)

「訓子府町開基120年記念という節目での記念事業なので、子どもから大人までたくさんの方が参加することができ、参加してほしいという趣旨で、全町民が楽しむことができるような種目をいろいろと考えました」「競技を行う上で各自治会の人数や年齢層などに大きな差があり、自治会一つ一つのチーム編成が難しいと考え、町内会・実践会で大きく分けて12チームの編成としました。自治会同士が協力し合って、競技の対象である年齢・性別・人数の中で選手を決めてもらいましたが、中学生から20代の人数が少なく、どの自治会も選手の選考には苦労しましたね。選手が足りないところは他の年齢で充てるなど対応しましたが、町の現状を感じました」「24年ぶりということですが、この運動会を進めていますが、この運動会とおして、各自治会で交流を深めてもらいたいと思っています。今後もお年寄りが増えていく状況の中で、福祉の面でも各自治会内で何でも話し合える関係が築ければいいですね」

今月の担当 保健師 下地 初美

ヘルシー



WHO（世界保健機構）では、毎年5月31日を世界禁煙デーと定め「喫煙と健康問題についての認識を深め、適切な対策を求める日」としています。日本でも、5月31日から6月6日までを禁煙週間と定め普及・啓発を行っています。

○喫煙を「やめたい」人も多い 昨年度行った、町民の健康意識・行動に関するアンケート結果において、喫煙率は全体で17.9%、男性で29.8%、女性で8.4%でした。

このアンケートでは、喫煙すると答えた方のうち、69.8%の人が「やめたい」もしくは「本数を減らしたい」と答えています。中でも、30代と50代では約半数が「やめたい」と答えており、禁煙の意志がある方も多くいるという傾向が見られました。喫煙の健康被害については、心疾患や呼吸器疾患、その他の生活習慣病とも関係が深いことが知られています。また、周囲の人へ影響を及ぼす副流煙も問題になっています。

運動・栄養・休養

○禁煙を長続きさせるために、たばこが吸いたくなったら、

“禁煙週間をご存知ですか？”

深呼吸をする、冷たい水を飲む、歯磨きをするなどの吸いたい気持ちと和らげる方法や、禁煙外来を受診し、治療として禁煙に取り組む方法もあります。健康増進計画策定時に行ったグループインタビューでも、禁煙中に友人からタバコを分けてもらうことが再喫煙のきっかけになることも多いことから、禁煙の継続には周囲の協力が必要です。



介護・支援・予防

くねっぷフアン



石神 圭祐さん (日出 18歳)

「生まれながらずつと訓子府町で過ごしています。訓子府高校を卒業後は地元で働きたくて、知り合いが多いこともあり、訓子府石灰に就職しました。訓子府高校では野球部に所属していて、体力には自信がありました。外仕事というところもありましたが大変です。先輩方も優しく仕事を教えてくれるので、良い雰囲気です。」「現在、高校の先輩に誘われ、町内の野球チームに所属しています。試合に出てヒットを打ち、チームに貢献することを目標にがんばっています」

いつか一人暮らしを

わたしたちの国民年金

お得です！付加保険料

国民年金の定額保険料は、月額 16,260 円です。定額保険料に加えて月額 400 円の付加保険料を納付されると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。

付加年金額は（200 円 × 付加保険料納付月数）で算出されます。

例えば、10 年間付加保険料を納めるともらえる付加年金の額は年額 24,000 円（200 円 × 120 月）となります。この場合、将来年金を 2 年間もらうと 48,000 円となり、支払った保険料と同額となるため、3 年目以降はお得になります。

付加保険料を納付する場合は、必ず定額保険料

の納付が必要です。

なお、国民年金基金に加入している方は、付加保険料は納められません。

○問合せ 町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)

付加保険料納付額と受取額の例	
10 年間 (120 か月) 加入した場合 (納付額 = 400 円 × 120 か月 = 48,000 円)	
受取 1 年目	200 円 × 120 か月 = 24,000 円
受取 2 年目	200 円 × 120 か月 = 24,000 円
受取 3 年目	200 円 × 120 か月 = 24,000 円
↓3 年目からお得に	
20 年間 (240 か月) 加入した場合 (納付額 = 400 円 × 240 か月 = 96,000 円)	
受取 1 年目	200 円 × 240 か月 = 48,000 円
受取 2 年目	200 円 × 240 か月 = 48,000 円
受取 3 年目	200 円 × 240 か月 = 48,000 円
↓3 年目からお得に	
保険料納付は便利な口座振替で	

みんなのひろば

みんな仲良し 楽しい学校

レギュラーをとりたい
4月に中学校に入学しましたが、中学校は小学校のにぎやかな雰囲気とは違い、高校など進路に向けて毎日難しい勉強をしていると感じました。部活は野球部に所属していて、3歳のころからお兄ちゃんとキャッチボールをしたり練習していました。今年の秋の新人戦でレギュラーになれるように練習をがんばります。部活と勉強を両立したいです。



小山田 崇晟さん
(東幸町 訓中1年)



河合 葉琉ちゃん
西富 2歳7か月

わが家のアイドル

お母さん
美樹さんのお話

名前は、葉琉が生まれる前にお姉ちゃんが小さい葉つばの上に赤ちゃんがいると言ったのがきっかけで「葉」という字を使おうと決めていて夫婦で考えました。おままことや絵本が好きで、よくお姉ちゃんと一緒に遊んでいます。食いしん坊な一面もあり、好き嫌いなく何でも食べますね。もう少し大きくなったら、ハワイなど海外旅行に行ってみたいと思っています。これから元気できやさい子に育ててもらえたらいいですね。

ぼくたち わたしたち の作品を見て ふれあいギャラリー



訓小4年 林 愛織さん

3枚書いた中の1枚です。7画目のはねが難しかったけれど、上手に書けました。



訓小4年 小坂 遥佳さん

3枚書いた中で、最後に書いた作品です。「イ」の部分が上手に書けたと思います。



訓小1年 宮浦 浩大さん

「ぼくのかお」

クレアさんの (訓子府町ALT)

体験記

“芝桜まつりに行ってみたい”



連休には紋別のALTの友人に会いに行き、手編みの布巾を作りました。初めて手編みをして1枚作るのに4時間ほどかかりましたが、とても楽しかったです。自分一人でも作れるようになりたいですね。これから小学校や中学校の運動会があり、生徒のがんばっている姿を見ることができるので楽しみです。また、6月には訓子府町で芝桜まつりがあり、まだ行ったことがないので友人と行きたいと思っています。

表紙から

お弁当おいしいな!



5月13日に行われた訓子府小学校の遠足の写真です。この写真をプレゼントしますので、ご希望の方は6月17日(金)までに、役場総務課窓口へお越しください。

短歌 訓子府短歌会

望郷の町史ひもとき読み始め
涙拭はず山河を偲ぶ
埼玉県 飯田 政章
大腸のカメラ検診進みゆく
ポリープ消ゆと医師は言ひたり
東幸町 中島 玲子
スプリングコレクション売出しの
葉書が誘ふ菜の花の旅
東幸町 吉野 良華
米軍が攻撃されれば日本も
武力をもって反撃するらし
大谷 昆野 範雄



【お詫びと訂正】
広報くねっぶ5月号に訓子府俳句会の俳句を掲載しましたが、表題が「川柳 訓子府川柳社」と誤って表記してしまいました。お詫びして訂正いたします。



まちの



**くねっぶたれ
カツ井を販売**

5月13日から15日の3日間、札幌ドームで北海道179市町村応援大使企画である「グランドイベント」第7回なまらうまいっしょ「グランプリ」が開催され、訓子府町からは「ぶらっとカフェ」茶屋の「くねっぶたれカツ井」が出店されました。商工会の青年部員と職員や役員職員が対応し、約1,500食を販売しました。

札幌ドームでなまらうまいっしょ！グランプリ開催



ゴールをめざし、がんばりました

ロードレース



春のロードレース大会が5月21日に開かれ、幼児から大人まで308人が参加しました。この日は、5月ではめずらしい真夏日となる炎天下、参加した子どもたちは、元気いっぱいゴールをめざしました。

【お詫びと訂正】
広報くねっぶ5月号に掲載しました「農業担い手カッパル激励会」の記事中、「谷本茂樹会長」とあるのは、「清井敏行会長」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。



開基120年記念事業 少年野球教室を開催

4月23日に開基120年記念事業の一環として、北海道日本ハムファイターズのOBによる少年野球教室が開かれました。講師は、元北海道日本ハムファイターズの立石尚行さんと池田剛基さん。教室には、訓子府K1球友と訓中野球部が参加し、投球やバッティングなどを学びました。

わだい



開拓記念日のつどいで 町の発展を誓う



開基百年記念碑前

旗幟碑前

開拓記念日のつどいが5月9日、居武士小学校校庭にある旗幟碑前と中央公園内の開基百年記念碑前で開かれました。

旗幟碑前と開基百年記念碑前でそれぞれ児童を代表して竹本星太さん(居小6年)と横山心映さん(訓小6年)が「住みやすい町にするためにみんなで力を合わせていきます」と誓いの言葉を述べました。

明治30年5月8日に高知県の北光社移民団が現在の太谷地区に開拓に入ったことから、先人の労苦に感謝し、新たな発展を願い、毎年この時期につどいを開催しています。

訓子府小学校の遠足が5月13日に行われました。この日は好天に恵まれ、子どもたちは目的地めざして、楽しく元気に歩いていました。

目的地のレクリエーション公園などでは、鬼ごっこなどをして遊んだり、お弁当を食べたりして、楽しい一日を過ごしていました。



たのしいな、
遠足



元気よく、目的地へ



訓中学生会 熊本地震に 募金活動

4月25日から28日の4日間、訓子府中学校玄関前で、4月14日に発生した熊本地震に対しての募金活動が、生徒会によって行われました。

「熊本地震で困っている方の手助けになればいいですね」と生徒会長の小野紘さんが話していました。

大型連休中の4月29日、子どもまつりと古本市が公民館で開かれたほか、温水プール「KAPPA」もオープンしました。特に、温水プールは5月3日から5日までの3日間無料開放され、大勢の家族連れが詰めかけました。

子どもまつりでは、遊びのコーナーや「ポップコーン」の無料配布コーナーが設けられ、子どもたちは、笑顔で思う存分に楽しんでいました。同時開催した古本市では、3,500冊が並べられ、子どもから大人まで大勢の人が詰めかけ、さまざまな種類の古本を買い求めていました。



温水プール「KAPPA」

古本市

連休、家族連れなどにぎわう

くらしの 情報案内

総務課

☎ 47-2112
役場2階 窓口10番

選挙人名簿登録者の縦覧

6月2日現在、訓子府町で新たに選挙人となる方を選挙人名簿に登録します。
新規登録者の氏名などを記載した名簿は、6月3日(金)から6月7日(火)までの5日間、総務課で縦覧できます。

町民課

☎ 47-2203
税の関係 ☎ 47-2193
役場1階 窓口1番

夜間納税相談および 収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。
収納窓口では税のほか、使用料など(町に關係するもの)に限ります)も納付することができます。
と き 6月8日(水)・7月13日(水)

17時30分～20時30分
○と き 町民課窓口

町道民税・国保税の 第1期納期限は6月30日

町道民税と国保税の第1期分納期限は、6月30日(木)です。なお、納税通知書は6月10日(金)に発送予定です。
また、信金・農協・ゆうちょ銀行の口座で納税される方には、口座振替用納税通知書をお送りします。

問合せ 町民課町民税係

バリアフリー改修住宅の 固定資産税を減額

高齢の方や障がいのある方などが居住する住宅(新築された日から10年以上を経過した住宅)について、平成30年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した翌年度1年分に限り1戸当たり100㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。
減額を受けるためには、改修後

人の

うごき

(4月末日現在)

※カッコ内は前月比

▶人口

5,244人(+37)

男:2,482人(+18)

女:2,762人(+19)

▶世帯数

2,098世帯(+24)

救急出動件数

79件

火災出動件数

0件

(4月末日現在)



温泉とパークゴルフのセット券を販売中

温泉保養センター入浴券とパークゴルフ場1日券のセット券を販売しています。通常料金よりお得になりますので、ご利用ください。
○料 金 500円(通常料金=パークゴルフ場1日券300円、温泉入浴券1回390円)
○販売期間 10月31日まで(温泉保養

センター休館日は販売しません)
○販売場所 パークゴルフ場の券売機
○その他 セット券の有効期限は、購入当日限り
○問合せ 農林商工課(☎47-2116 役場2階 窓口13番)
スポーツセンター(☎47-2195)

まちからのお知らせ

福祉保健課

☎ 47-5555
総合福祉センター 窓口7番

介護保険料を通知します

今年度の介護保険料を6月中旬に決定し、65歳以上の皆さんに通知します。
介護保険料は、皆さんの負担が重くなり過ぎないように、本人および家族の収入や住民税課税状況

狂犬病予防注射を実施

狂犬病予防注射を6月21日(火)から25日(土)まで実施します。
詳しい日程と会場は、今月号広報に折り込みしましたチラシをご覧ください。

○問合せ 町民課環境衛生係

い空き地などの苦情が多数あり、特に空き地の雑草を放置しておくことと害虫の発生や、たばこの投げ捨てによる火災の発生、景観の悪化など近隣住民に多大な迷惑をかけることとなります。
何らかの問題が発生した場合に、当事者間で解決が基本となりますが、そのようなことに至らないよう、適正な管理に努めましょう。
○問合せ 町民課町民相談係

管理課

☎ 47-2122
役場2階 窓口14番

平成28年度教科書展示会

小学校、中学校の教科書展示会を開催します。

○と き 6月17日(金)～7月2日(土)
①月、火、木、金曜日 10時～18時

②水曜日 10時～19時

③土曜日 10時～15時

○ところ 図書館研修室

※研修室の利用状況によっては、一時的に閲覧できない場合があります。
○問合せ 教育委員会管理課

- フリーダイヤル 0120-007-110 (全国共通)
- と き ・6月27日(月)～7月1日(金) 8時30分～19時
・7月2日(土)・3日(日) 10時～17時 (通常は土日・祝日などを除く月～金 8時30分～17時15分)
- 相談担当者 釧路人権擁護委員連合会人権擁護委員 釧路地方方法務局職員
- 問合せ 釧路地方方法務局人権擁護課 (☎0154-31-5014)

「子どもの人権110番」強化週間

「子どもの人権110番」は、学校における「いじめ・体罰」や家庭内における児童虐待など、子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話です。

法務局と人権擁護委員連合会では6月27日から7月3日までの一週間を「子どもの人権110番」強化週間と定め、時間を延長して電話相談に応じることとしていますのでご相談ください。

財務行政懇話会の開催

- と き 6月9日(木)14時～16時
- ところ 町公民館多目的ホール
- 懇話会次第 「我が国財政の現状と課題」 「金融犯罪被害に遭わないために」 出席を希望される方は、北海道財務局北見出張所総務課(担当・中瀬)まで直接申し込みください。(☎24-4167)

企画財政課(☎47-2115 役場2階 窓口12番)

認定こども園の運動会

- 皆さんのご声援をお願いします。
- と き 6月25日(土)8時30分(雨天決行)
- ところ 訓子府小学校グラウンド(雨天:訓子府小学校体育館)

認定こども園(☎47-2622)

くらしの 6月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土						
			1	2	3	4						
<p>くねっぶ歴史館(公民館 ☎47-2121)</p> <p>○開館日 月～金曜日までの予約のあった日</p> <p>○時間 10:00～16:00</p> <p>○入館料 無 料</p> <p>※行事日程は変更される場合がありますので、ご了承ください</p>			<p>■河川愛護雑魚放流(10時20分常呂川左岸)</p>		<p>■訓小運動会(8時30分訓小グラウンド)</p> <p>■居小開校100周年記念大運動会(9時居小グラウンド)</p>							
5	6	7	8	9	10	11						
<p>■第20回芝ざくら祭り(11時レク公園)</p>	<p>■健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら)</p> <p>■訓小・居小振替休業日</p> <p>■西幸町町内会車座トーク(18時30分鉄北地域集会所)</p>	<p>■よくばり健康プログラム(10時スポセン)</p>	<p>■夜間町長室開放</p> <p>■夜間納税窓口相談・収納窓口開設</p>	<p>■財政行政懇話会(14時公民館)</p>		<p>■プールであそぼう(10時カッパ)</p> <p>■図書館こどもの日(10時図書館)</p> <p>■消防演習(14時訓小グラウンド)</p>						
			<p>「ゆめゆめ館」自由来館</p> <p>○平日 放課後～16:30</p> <p>○土曜・長期および振替休業日 10:00～16:30</p>									
12	13	14	15	16	17	18						
	<p>■健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら)</p> <p>■母親教室①(10時ひだまり)</p>	<p>■定例町議会(～16日予定)</p> <p>■若がえり学級クラブ活動(10時公民館)</p> <p>■しゃきっとクラブ(10時公民館)</p>	<p>■老連ゲートボール大会(8時屋内ゲートボール場)</p>	<p>■1歳6か月児・3歳児健診(12時45分うらら)</p>	<p>■母親教室②(10時うらら)</p> <p>■居小学校公開日</p>	<p>■プールであそぼう(10時カッパ)</p> <p>■野球中体連(～19日町営球場)</p>						
19	20	21	22	23	24	25						
<p>■開基120年記念「町民運動会」(8時30分訓小グラウンド)</p>	<p>■健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら)</p> <p>■両親教室(19時うらら)</p> <p>■居小はだしの生活開始</p>	<p>■よくばり健康プログラム(10時スポセン)</p> <p>■開基120年記念「いっこく堂スーパーライブ」(昼の部開場13時30分夜の部開場18時30分公民館)</p> <p>■狂犬病注射(～25日)</p>	<p>■特定健康診査・がん検診(7時うらら～24日)</p> <p>■訓小高学年参観日</p>	<p>■末広町町内会車座トーク(19時末広地域集会所)</p>	<p>■訓小3年海浜学習</p> <p>■まちづくり推進会議(18時30分うらら)</p>	<p>■こども園運動会(8時30分訓小グラウンド)</p> <p>■プールであそぼう(10時カッパ)</p> <p>■東幸町町内会車座トーク(18時30分鉄北地域集会所)</p>						
			<p>「ひだまり」自由開放</p> <p>○月曜日 8:30～11:30・13:30～16:30</p> <p>○火曜日 8:30～10:00・13:30～16:30</p> <p>○水～金曜日 8:30～10:00(11:30までの日や午後を開放する日もあります)</p>									
26	27	28	29	30								
	<p>■健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら)</p> <p>■1歳児健康相談(10時うらら)</p> <p>■6か月児健康相談(13時うらら)</p>	<p>■若がえり学級こども園見学(10時公民館)</p> <p>■よくばり健康プログラム(10時スポセン)</p> <p>■すくすく教室(13時30分うらら)</p>	<p>■ひだまりミニ講座(10時ひだまり)</p>	<p>■訓小4年生見学学習</p> <p>■北栄実践会車座トーク(15時10分北訓地域集会所)</p>								
<p>乳幼児の予防接種</p> <table border="1"> <tr> <td>訓子府クリニック</td> <td>月～金曜日</td> <td>9:00～11:30 14:00～17:00 (火曜午後は16:00～)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土曜日</td> <td>9:00～11:30</td> </tr> </table>							訓子府クリニック	月～金曜日	9:00～11:30 14:00～17:00 (火曜午後は16:00～)		土曜日	9:00～11:30
訓子府クリニック	月～金曜日	9:00～11:30 14:00～17:00 (火曜午後は16:00～)										
	土曜日	9:00～11:30										
<p>使用料などの納期限</p> <table border="1"> <tr> <td>6月27日</td> <td>こども園保育料、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料</td> </tr> <tr> <td>6月30日</td> <td>町営住宅使用料、町道民税(第1期)、国民健康保険税(第1期)、介護保険料(普通徴収第1期)、定住促進住宅使用料</td> </tr> </table>							6月27日	こども園保育料、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料	6月30日	町営住宅使用料、町道民税(第1期)、国民健康保険税(第1期)、介護保険料(普通徴収第1期)、定住促進住宅使用料		
6月27日	こども園保育料、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料											
6月30日	町営住宅使用料、町道民税(第1期)、国民健康保険税(第1期)、介護保険料(普通徴収第1期)、定住促進住宅使用料											

奥四万十字 地域連携講座が 開催されました



5月8日、芳生野の吉村虎太郎邸周辺を会場に、奥四万十字地域連携講座が開催されました。

この講座は、重要な文化的景観の散策などを通じ、奥四万十字文化の魅力を発信していくことと、四万十遺産ネットワークスが主催するもので、奥四万十地域5市町を会場に行われる予定で、津野町が第1弾となりました。

当日は、高知文化財研究所代表の方にガイドをしてもらい、文化的景観村並み散策が行われ、吉村虎太郎邸周辺の景観、前を流れる四万十川の真源流「早瀬の一本橋」、諏訪神社など、国指定の重要な文化的景観の要素の概要などの説明があり、伝承の大切さなど熱心にメモをとる参加者もいました。

昼食の後には、早瀬の一本橋で、



鮮やかな音色に 魅了される参加者



慎重に一本橋を渡っています

アコーディオン奏者による演奏会も開催されました。

心地よい川のせせらぎとのどかな景色の中で、「愛の賛歌」などのシャンソンからアニメ映画「ハウルの動く城」のテーマ曲まで、幅広いジャンルの曲を鮮やかな音色で演奏し、参加者も大いに魅了されていました。

法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告はインターネットで

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。

利用できるのは、北海道に申告を行う納税者(税理士等代理

人を含む)で、利用届け出の手続きをされている方です。

利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

○問合せ
北見道税事務所課税課事業税問係係(☎25-8681)

- ☆すこやかに育つてください
- 竹村 叶ちゃん 末広町
 - 父：聡さん 母：陽子さん
 - 近藤 幸健ちゃん 東幸町
 - 父：勝さん 母：梢さん
 - 織田 揮ちゃん 協成
 - 父：賢さん 母：祐未さん
 - 中田 莉音ちゃん 末広町
 - 父：利寛さん 母：亜由美さん
- ♡いつまでも幸せに♡
- 荒木 秀夫さん 旭町
 - 伊與部麻美さん 旭町
 - (高倉 英介さん 高見町)
 - 長澤 好美さん 北見市
- ごめい福をお祈りします
- 高橋 慎哉さん74歳 栄町

- 4月11日から5月10日受付分まで—
- ▽図書購入費として 東町
 - 美馬 律子さん
 - ▽香典返しにかえて 栄町
 - 高橋 妙子さん
 - 大能 佳江さん 東町
 - 伊藤 秀幸さん 清住
 - (社会福祉協議会)
 - ▽図書購入費として 東町
 - 西田 繁子さん88歳 柏野
 - 中村 正光さん71歳 福野
 - 伊藤 市蔵さん98歳 福野
 - 川畑 幸吉さん91歳 清野
 - ※慶弔欄につきまして、本町に住所があつて、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍年金係、または総務課広報広聴係までご連絡ください。
 - 問合せ
北見道税事務所課税課事業税問係係(☎25-8681)